

ヒアリング資料



千葉県立君津商業高等学校長
全国高等学校長協会生徒指導研究委員長
布施 彰次

○持ち込み可の場合の理由

- ・ 保護者等との緊急連絡のため

○条件・ルール等

- ・授業中に許可なく利用しない
 - ・休み時間のみ利用可
 - ・校内で充電しない
- ※他校
- ・登校時に担任に預ける
 - ・校内のwifiに接続しない

○条件・ルール等への違反について

授業中等での無断使用

1回目 担任による一時預かり

保護者への連絡

2回目 担任預かり 保護者が取りに来る

※別な課題の増加

ネットへの書き込み

ネットへの無断画像投稿

○トラブルが起きないように

- ・学校として利用方法について指導を行っている
 - …外部講師によるケータイ教室の開催

⇒利用について保護者の協力が必要
⇒機器の進化が早く対応が難しい

○条件・ルール等でのトラブルについて

○持ち込み可の場合の保管方法

- ・生徒がカバン等に入れて生徒自身が保管

他校

- ・登校時に担任に預け下校時に返却